

雄大な大自然「トカラ列島」で一次産業に従事してみませんか？

自治体名	鹿児島県 十島村
地域	悪石島
業種	農業、漁業、畜産業
募集対象	若干名
任用期間	2週間以上 3ヶ月間以内

【十島村（トカラ列島）の現状】

十島村は、屋久島と奄美大島の間位置し、口之島、中之島、平島、諏訪之瀬島、悪石島、小宝島、宝島の有人島7島と臥蛇島、小臥蛇島、小島、横当島、上ノ根島の無人島5島が南北162kmにおよぐ大海原に点在する「日本一長い村」です。

人口は、7島で約670人、少ない島で約50人、多い島で約150人の島民が暮らししており、農林水産業などの一次産業が中心で、畜産業（子牛生産）や農業・漁業等により生活が営まれています。

村内にはスーパーやコンビニエンスストアがないため、住民の多くは生協の宅配やネット通販などを利用して必要なものを購入したり、冷凍ストッカーを使用して生鮮食品を保存したりしていますが、口之島・中之島・悪石島・宝島には商店があるため、ある程度の食料品や日用品については島内で購入することができます。



【地域おこし協力隊インターンとは？】

「トカラ列島の雄大な自然のなかで暮らしてみたいけど、いきなり離島で生活するのはちょっと不安…」、そう考える人は多いのではないのでしょうか。

移住する前に実際に現地に滞在して島での暮らしを体験してみたい、そんな希望を実現するのがこの「地域おこし協力隊インターン」です。

地域おこし協力隊の任期が最長3年間なのに対し、地域おこし協力隊インターンは任期が「2週間以上3ヶ月間以内」と短期間なことが最大の特徴です。

任期が終了した後は、正式に地域おこし協力隊になることも、「就業者育成事業」を利用して農家や漁師として独立を目指すことも可能です。

滞在は、家具や家電、無料の高速Wi-Fiも完備された村の移住体験施設で、費用は1人1泊200円。村内までの往復交通費に対する助成もあります。

地域おこし協力隊として実際にその場所で働きながら暮らしてみて、自分に合っているかを確認してから移住したいと考えている人にオススメです。

◎ 十島村地域おこし協力隊インターン実施要領

活動地域	鹿児島県鹿児島郡十島村
活動内容	農業、漁業、畜産業の振興に係る活動
雇用形態	委嘱のため村との雇用関係はありません
任用期間	令和4年4月から令和5年3月までの2週間以上3ヶ月間以内で委嘱
募集人数	若干名
活動場所	悪石島
報酬	日額 7,000 円
勤務時間	週 35 時間を基本とします
待遇	住宅：村の移住体験施設（1人1泊200円） 交通費：助成制度があります（費用の1/2、最大10万円） 社会保険：ありません インターネット環境：施設のWi-Fiを利用可（無償）
必要な資格 免許・経歴	(1) 令和4年4月1日現在で20歳以上の者 (2) 次に該当しない者 ① 成年被後見人及び被保佐人 ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (3) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住しており、採用後十島村内に生活拠点を移すことができる者（住民票の異動は任意） (4) 地域おこしに深い理解と熱意を有し、地域住民との協調を図り、住民と共に積極的に地域活動に取り組む意欲のある者 (5) 任期終了後に十島村に定住する意欲のある者 (6) 普通自動車運転免許を持っている者 (7) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる者
応募等	(1) 募集期間 随時 (2) 提出書類 十島村地域おこし協力隊応募用紙 (3) 提出先 〒892-0822 鹿児島市泉町14番15号 十島村役場 地域振興課 電話番号 099-222-2101 FAX番号 099-223-6720 E-mail tokaratiiki@tokara.jp (4) 応募用紙を提出後、役場またはオンラインで面接による審査を行います
備考	次のいずれかに該当する場合は解嘱することがあります ① 本人から解嘱の申出があったとき ② 職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき